

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

平成29年 1月13日

協議会名：	阿賀野市地域公共交通協議会
評価対象事業名：	地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	<p>阿賀野市内における公共交通は、市外へ通じる幹線交通である鉄道、民営路線バスを軸に、水原市街地から放射状に広がる阿賀野市営バスを運行し、公共交通網が市内全域に広がっている。</p> <p>阿賀野市で運行する市営バスは、朝夕は主に学生に利用され、日中は移動の手段を持たない高齢者を中心に、市内で唯一の総合病院である水原郷病院への通院や日常の買い物、日帰り入浴施設などに利用され、生活に必要な交通として機能している。また、新潟市・新発田市に通じる鉄道駅、新潟へ通じる民営路線バスの幹線交通に対する支線の役割も果たしている。</p> <p>しかしながら、平成16年度の運行開始から増加を続けていた市営バスも、平成21年度から人口減少と自家用車の普及により、利用者が減少し始め、収支悪化による行政負担の増加をはじめ、運行に様々な問題が発生している。また、鉄道や民営路線バスを利用できない交通空白地もあり、交通手段を持たない住民が日常生活を送る上で不便を強いられている状況にある。</p> <p>そのような状況の中で、当市においては、平成20年度から地域公共交通活性化・再生総合事業を活用して、阿賀野市地域公共交通総合連携計画を策定し、平成22・23年度に前山線、神山線、安田地域循環線の試験運行を実施し、平成23年度から地域公共交通確保維持事業を活用し、市営バスの運行を実施している。</p> <p>この市営バスの運行は、交通手段が確保されない地区において、公共交通を確保することができるとともに、地域間交通ネットワークにアクセスしているため、交通不便地区の住民が日常生活を送る上で、重要な運行となっているので、今後も同路線を確保・維持して行く必要がある。</p>